

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和 8 年 7 月 1 3 日（月）		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 3 4 分		
開 催 場 所	L. ソフィア 3 階 第 2 学習室		
出 席 者	【委員】		
	石阪 督規 委員長	國府田 豊 副委員長	ぬかが和子 委員
	かねだ 正 委員	水野あゆみ 委員	内藤 忍 委員 ※ 遅参出席
	片野 和恵 委員	舘山 明美 委員	市川慎次郎 委員
	永田 健一 委員	笠井 健 委員	相澤 修 委員
	秋山 知子 委員	松村 慶子 委員	
	【事務局】		
	茂木 地域のちから推進部長	原田 多様性社会推進課長	
	常葉 事業調整担当係長	藤原 男女共同参画推進係主査	
	渡辺 男女共同参画推進係長		
	【傍聴者】 1 名		
	会 議 次 第	1 開会挨拶 2 新規委員委嘱状の交付 3 委員長挨拶及び各委員紹介 4 事務局職員紹介 5 令和 7 年度男女共同参画推進委員会提言について 6 令和 8 年度検討事項について 7 令和 8 年度委託講座について	

	8 令和8年度男女共同参画推進委員会開催日程について 9 その他 10 事務連絡
資 料	・資 料1：第12期男女共同参画推進委員会委員名簿 ・資 料2：男女共同参画に関する区民意識調査の実施について ・資 料3：令和8年度男女共同参画に関する区民意識調査 設問一覧 ・資 料4：足立区男女共同参画社会推進条例（令和7年4月1日施行） ・資 料5：第8次足立区男女共同参画行動計画「体系図」 ・資 料6：男女共同参画推進委員会 過年度提言一覧 ・資 料7：令和8年度 委託講座一覧 ・資 料8：令和8年度男女共同参画推進委員会・講座評価 開催日程表 【参考資料】 ・第8次足立区男女共同参画行動計画（新規委員のみ） ・あだち公的表現ガイド（新規委員のみ） ・令和7年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書 ・多様性社会推進課所管講座等のチラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（原田課長）

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

まだ、皆様おそろいではないようなのですけれども、定刻になりましたので、令和8年度第1回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日はご多用のところ、足立区男女共同参画推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、今年4月より新たに多様性社会推進課長になりました原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は事務局として会の運営のサポートをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないというふうになっております。本日、今のところいらっしゃるの1名様で、半数以上は満たしておりますので、当委員会が成立しておりますことを報告させていただきます。

また、同規則第5条によりまして、当委員会は公開することとなっております、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどで公開いたします。議事録作成のためにマイクを通して録音させていただきますので、恐れ入りますが、発言の前にはお名前をおっしゃっていただければと思います。

また、机の上に固定されたマイクは録音用でございますので、ご発言の際はハンドマイクに向かってお願いいたします。

また、本日は傍聴人の方は今のところお見えになっていらっしゃらないので、もし後ほどご参加されるようでしたら、皆様ご承知おきいただければと思います。

それでは、次第の1番、開会挨拶を地域のちから推進部長の茂木よりさせていただきます。

（茂木部長）

皆様、あらためましてこんにちは。簡単に一言だけご挨拶申し上げます。

昨年は、皆様の活発な議論、ご意見いただいて、世論調査等事業のほうに反映してまいりました。今年もぜひ、また皆さん活発なご意見いただければと思います。

今日は1年間活動するための検討していくテーマを選んでいく大事な審議になりますので、ぜひ皆様の忌憚のないご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（原田課長）

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1枚目が次第となっております。2枚目以降が資料となっております。まず資料の1番、第12期男女共同参画推進委員会の委員名簿でございます。資料2番、男女共同参画に関する区民意識調査の実施についてでございます。資料3番が、そちらの区民意識調査の設問一覧となっております。資料の4番目が、男女共同参画社会推進条例をつけさせていただいております。資料の5番目が、第8次の足立区男女共同参画行動計画の体系図でございます。資料6番、男女共同参画推進委員会の過年度提言一覧でございます。その次が資料7番、令和8年度の委託の講座の一覧表がついております。資料8番、令和8年度男女共同参画推進委員会講座評価・開催日程表となります。

次に参考資料でございます。こちら新規委

員の方のみにお配りしているものになるんですけれども、花柄の表紙の第8次足立区男女共同参画行動計画がございます。そして、表紙の下に街並みが書かれているイラストがありますあだち公的表現ガイド、こちらの以上2点をお配りしております。

また、皆さんにお配りしております、黄色の冊子、令和7年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書、また当課のほうで実施しています委託講座のチラシ4枚を皆様にお配りしているところです。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、引き続きまして次第に沿って進めさせていただきます。

2 新規委員委嘱状の交付

(原田課長)

次第の2番、委員委嘱状の交付でございます。今年度2名の方が委員委嘱の対象となっております。

1人目は、足立区議会議員の水野あゆみ様でございます。水野様は一昨年度、本委員を務めていただいております、さの智恵子区議会議員の後任としてあらためて委員をお願いするものでございます。

お2人目は、中学校PTA連合会の笠井健様です。笠井様につきましては前年度からの引き続きということになるんですけれども、PTA連合会におかれましては委員任期を1年とさせていただいているところであらためての委嘱ということでございます。

それでは、委員の委嘱に移りたいと思いますので、恐れ入りますが水野委員と笠井委員、前のほうまでお越しいただいてよろしいでしょうか。

(茂木部長)

委嘱状、水野あゆみ様。

第12期足立区男女共同参画推進委員会委員

を委嘱します。任期令和8年7月13日から令和9年3月31日まで、足立区長近藤やよい。

よろしくお願いいたします。

委嘱状、笠井健様。

以下同文です。

よろしくお願いいたします。

3 委員長挨拶及び各委員紹介

(原田課長)

続きまして、委員長、委員の紹介になります。

今年度は第12期の2年目の年となりますので、昨年度に引き続きまして、委員長には石坂委員、副委員長には國府田委員に務めていただきたいと思います。あらためてどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、石坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(石坂委員長)

着座にて失礼いたします。

私もこれ長くやっていて、今これ見ると6期目と書いてあるんですが、かなり長いこと関わってきました。これ12期あるんですけれども半分私が務めさせていただいた。この間私、正直言って足立区はかなり男女共同参画の分野前進してきた、様々な性の多様性の問題も含めていろんなことをこの会議でお話をしてきましたけれども、そういった中で、この会議は非常に出席率がいいです。過半数でぎりぎりということはあまりなくて、皆さんかなり積極的、意欲的に出てきていただいて、ご発言もいただくと、こういった会議ですので、今年もそういった会議の場として、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただいて、最終的には区長のほうに私のほうで報告をすると、こういったプロセスで進めてまいりたいと思います。

今年度については区民の意識調査、こちら

のほうもするということですから、もし間に合えば年度内で意識調査の結果を皆様と一緒に共有できればと、こういう機会を持てればと思います。

1年間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(原田課長)

各委員の方の自己紹介も併せてお願いできればと思います。お時間の都合上、各委員さん30秒程度で短い時間となるんですけれども、簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

(石阪委員長)

ほぼ留任ですので、どうしますか、省略しますか。

水野さんは2年前にいらっしゃった。どうですか、一言お名前。

(原田課長)

それでは、新しく入られた水野委員だけ自己紹介をお願いします。

(石阪委員長)

水野委員、お願いします。

(水野委員)

女性議員として、また子育てもしている立場から、また皆さんのお声をしっかり反映できるように頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 事務局職員紹介

(石阪委員長)

それでは、今度事務局がかなりメンバーが替わられたということですので、自己紹介のかな、紹介いただく形かな。

(原田課長)

私のほうから、人事異動ございましたので職員の紹介をさせていただきます。

まず、事業調整担当係長の常葉でございます。

(常葉係長)

よろしくお願いいたします。

(原田課長)

続きまして、男女共同参画推進係の主査の藤原でございます。

(藤原主査)

よろしくお願いいたします。

(原田課長)

また昨年度に引き続きなんですけれども、男女共同参画推進係長の渡辺でございます。

(渡辺係長)

よろしくお願いいたします。

(原田課長)

以上でございます。

(石阪委員長)

ですので3名ですか、課長も含めて交代されたということになります。

5 令和7年度男女共同参画推進委員会提言について

(石阪委員長)

それでは提言について、次第の方ご覧いただいて、今の事務局職員紹介4までいきましたので、今度5番目、令和7年度男女共同参画推進委員会提言について。これは昨年度末ですね、私と國府田さんとで区長のところに行って、皆さんのご意見、ご発言、これを区長のほうに提言をしてきました。それをまとめていただいたものがありますので、こちら事務局からご紹介いただけますか。

(原田課長)

ご説明させていただきます。

令和7年度の本委員会において意識調査及びあだち公的表現ガイドにつきましてのご提言をいただいております。

まず意識調査につきましては、お手元に配付いたしました資料2及び資料3のとおり、いただきました提言を踏まえまして、設問の追加をさせていただいたりですとか、調査方

法を改善してというところに着手いたしましたして、またアドバイザーといたしまして石阪委員長及び内藤委員にご意見をいただき、完成に至ったものでございます。

また続きまして、あだち公的表現ガイドの普及啓発というところにつきましては、庁内で検討いたしましたして、固定観念に基づいた表現をしてしまう原因である性的な役割分業意識ですとか、あとアンコンシャス・バイアスというところの気づきを促す方向に力を入れていきたいと思っております。

主には小中学校の出前講座を通じて啓発していきたいと思っております、その際に公的表現ガイドの趣旨を学校側にご説明した上で、お配りをしたいと思っております。

また出前講座実施に当たりまして、小中学校の校長会にてアンコンシャス・バイアスの出前講座もご案内させていただいております。

以上が令和7年度の提言に係るご報告でございます。

(石阪委員長)

区長のほうにお話をしてきました。

1つ目の意識調査については、こちらに少し設問ありますけど、皆さんのお手元の資料に。私と今日多分この後いらっしゃると思いますが、内藤さんとでかなり中身を見て、修正するものは修正をして、ある程度経年的な変化を見たいということで、あまり新規の質問も増やしてもということで、その辺り調整をしながら。これはもう調査の手続に入っているんですかね。

(渡辺係長)

はい。

(石阪委員長)

業者とお話を進めていただくと。皆さんからご意見いただいて、区の名前できちっと出して回収をすると。ここはしっかり区のほうにもお願いをしてきました。業者さんが

あくまで入っていると、これは何だという区民の声もあるということです、この辺りも回収の方法ですね、こちらのほうも提言として伝えてまいりました。

それから表現ガイドについては、これ庁内ではかなり皆さんお手元にあるということでしたが、例えば学校をはじめとして様々な外への啓発、普及、こういったことも力を入れてほしいということは、区長もかなりこれについては前向きで、やはりせっかくのものなので使えるところから使っていこうと。まず民間の企業というよりは、区の様々な学校であつたりとかそういうところ、この辺を中心に啓発をしていきたいということでしたので、先ほどお話ありましたとおり、まずは学校のほうでいろいろ啓発をやっていただくということになりました。

何かここまででご質問はいかがでしょうか。去年皆さん、この2点で主に議論いただきましたけれども、どうぞ。

(相澤委員)

この設問案というのはもうこれで決定ということなんですかね。

(石阪委員長)

これ決定のものを入れているんですか。

(原田課長)

こちらでやらせていただきたいと思います。

(相澤委員)

メールでいただいていたので、さらっと家で見えていて、設問の5がおかしいなと思っていて、設問のほうでは「仕事されている方のみ」という設問なんですけれども、回答の選択肢に「仕事をしていない」というものがあります。

(石阪委員長)

これは確かにおかしいですね。

(相澤委員)

以上です。

(原田課長)

ありがとうございます。

まだ発送とかはしていないので、修正をさせていただきますと思います。ありがとうございます。

(石阪委員長)

これは仕事をされている方のみ答えてくださいということですので、本来これがなかった場合、飛ばすということですね。これだここにチェックをするということになるので。もうこういうふうに書かれている場合は、これは切ると。これはどちらかというと形式的な問題になっています。ありがとうございます。

ほか何かよろしいでしょうか。お願いします。

(松村委員)

最初のところで、資料2のところの一番下のところに、外国人や障がい者も含む多様な属性の全区民から抽出するというふうになっているんですけども、多様性ということで多様な属性、そこに外国人が入っていきまして、この設問が日本語になっている、それを外国人が答える、その辺りの理解はどうなるのか。ただ、ほかの市町村見ますと、それを全部訳してということは分配されていないようですので、よろしいような気もするんですが、一応そこだけクリアをお願いいたします。

(原田課長)

ありがとうございます。

外国人の方に向けまして紙では全て日本語になっているものをお送りするんですけども、そこにQRコードをつけさせていただいて、インターネット回答する際には、英語だけにはなってしまうんですけども、英語で回答できるような英語の質問票を今作成しているところでございます。

(石阪委員長)

障がいのある方も何か配慮、例えばそれは今のところないですね。目が見えない方とか、そういうのは難しいと。

(原田課長)

そうです。

(石阪委員長)

外国の方は英語版があるということで、そちらのほうに誘導いただくようなイメージですね。ですので、具体的な障がい、どんな障がいいかにもよるんですけど、なるべく多くの方に答えていただきたいという、そういう思いですね。

(かねだ委員)

地域性が分かるような形でというお話をしたんですけども、結局これはどんな形になるのでしょうか。

(原田課長)

ありがとうございます。

資料2の項番3の(2)番のところに簡単に書かせていただいたんですけど、足立区を5地域に分割しまして、地域ごとで偏りが出ないような抽出の方法はしたいと思っております。

(石阪委員長)

やはりそれ以上細かくすると、個人が特定されとか、エリアごといろんな背景があるので、これは5地域に取りあえず分けるという形、それより細かくするのはどうかという、そのような配慮ですね。

(かねだ委員)

5地域って大体、千住、環7から上、下とか、分からないけど。

(原田課長)

大体はそうですが、人口がうまく分散するように多少の調整は入ります。

(かねだ委員)

東西南北みたいな。

(原田課長)

おおむねはそんな形かなと思います。

(石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかいかがですか。

(水野委員)

これってこの字の大きさにて送されるんですか。

(原田課長)

もっと大きくなります。

(水野委員)

設問もこのQ38問全部、44問あるんだ、全部で。これも全部お答えいただく形なんですか。

(原田課長)

設問数はそうです。前回は40問と結構多く設けさせていただいて、今回も同じぐらいになりますので。

(石阪委員長)

これですね、だから同じぐらいの。

(水野委員)

もしペラ1枚ぐらいだったらやろうかなと思うけど、これ見ちゃうとちょっと意識が飛んじゃうかなと思って、概要版とかそういうので答えやすくするような、そういう仕組みもやったほうがいいんじゃないのかなというのは思ったんですけど、今までこういうのってやっていなかったんです。回答率とかどうなんですかね。

(石阪委員長)

回答率は書いてありますね。

(原田課長)

回答率ですと、前回は37.9%ですね。どうしてもなるべく設問は減らしたいというのはもちろん我々もあった中で、ただ継続で見ないといけないものでしたり、新しくというところで同じぐらいにはなってしまうということなので、なるべく回答に悩まないという

か、ペンが止まらないような聞き方にはしたいなというところで表現等は工夫させていただいたところでは。

(水野委員)

じゃ、字はもう少し大きくしてくれるというて、分かりました。

(内藤委員)

実際には44問答えるということじゃないですよね。選択肢によっては飛ばされるものもある。

(石阪委員長)

該当なしという。

(水野委員)

分かりました。

(片野委員)

障がい者の視覚障がいの方に読み上げコードとかつけないんですか。

(原田課長)

現状は予定していないところでは。

(片野委員)

つけるの難しいんですか。

(石阪委員長)

ほかの調査とかどうなんですか。

(内藤委員)

つけていますよね、最近では。

(石阪委員長)

最近はついている。

(片野委員)

やっぱり障がい者も含む多様と書いてある。

(茂木部長)

ほかの所管のアンケートとか確認して、できるようにだったら検討します。

(石阪委員長)

その辺り、ほかのを調べていただいて。

調査について、ほかはいかがでしょう。

(笠井委員)

何かつけたら回答率上がるんじゃないです

かという。

(石阪委員長)

回答率上げるための。

(笠井委員)

それは、どこかいっちゃったかな。

(原田課長)

郵送でお送りするアンケート調査にボールペンを1本つけさせていただくので、それをもって回答してくださったらいいなと思っております。

(石阪委員長)

いろいろ出たんですけど、クオカードとか出たんですけど、なかなかそれはということで。

(内藤委員)

一応、経験では鉛筆1本でも多少変わると言われています。日本人としては、何かもらうとやらなきゃいけないという。

(永田委員)

外国人もいるのでアマゾンか何かのギフトはどうか。

(原田課長)

いろいろ抽選で何かギフトをプレゼントですとかいろいろ検討したんですけども、後から何か渡ものは予算的に大きくかかってしまうので、費用対効果でどうかというところと、あと統計の専門の職員が非常勤でいるんですけども、相談したところ、最初を送る時点で何か物も一緒に送るのが一番回答率がいいというのは言われていて、ただあまり高価なものを送るわけにはいかないですよというのを言われた中で、ボールペンということになりました。

(永田委員)

ボールペンには何か印字とかされているんですか。

(原田課長)

あまり色々入っていると使いづらさもある

ので、施設名は入れさせていただきたいと思っています。男女参画プラザは入れさせていただきたいと思っています。

(茂木部長)

今の話ちょっとだけ補足すると、昨年うちの部で多文化共生って外国人の世論調査とかもやったときに、1,000円のアマゾンギフト券をつけたんです。やっぱり中で話したときに、それで回答率がそれほど上がらないし、答えてだけで1,000円ってどうなのって、税金でという声がやっぱりあったので、今回はボールペンで、調査の専門家に聞いたら、別にそれあげたからって、そんなさして変わらないという意見だったので、今回、ボールペン最初につけるという方向でいきたいというふうに考えています。

(石阪委員長)

そんな形でボールペンに今回はなったということですね。

あと若い人の回収率が低いというのが一つ課題でしたので、今回の場合、追加抽出ということで20代、30代の特に男性については、ある程度ちょっと増えるような、そういった追加の抽出をすると、ある程度世代間のバランスが取れるようにという配慮はされたと伺っています。何とかこれで前回並みの回収率を上げて若い人をちょっと足せば、それなりの結果が得られるじゃないかということになりました。これ実際、今年度中ですね、実際調査をするのは、皆さんのところに行くのは何月ぐらいですか。

(原田課長)

8月中にはお送りしたいと思っていますので。

(石阪委員長)

それぐらいに皆さんのお手元に調査票が届くと。回収して何とか年度内に出てくればということですね、最初の結果が、速報値で構

わないので。

ほか何かよろしいですか。調査関係、大丈夫かな。どうぞ。

(秋山委員)

44番に関して気になっていて、リプロダクティブヘルス&ライツについて、この質問が女性のことにだけ質問でいいのかなという気がして、この質問だけ読んじやうと、子どもを産んだり、子どもを産むかどうかとかの考えて女性が考えるものみたいに質問全体として私は受け取っちゃって、そうじゃないんじゃないかなと感じるというか、男性については、男性の健康について女性に尋ねる設問とかはないんでしょうかというふうに思いました。

(石阪委員長)

これは1つは経年的なものもあるのかな。前回の調査と同じ形にはしていると思うんですけども、男性のものは特に加えていないんじゃないかと思うんですが。これ内藤さん、どうですか、リプロダクティブヘルス&ライツ、普通は女性のというイメージで我々いましたけれど。

(内藤委員)

でも、例えば最近国は国の更年期障害の調査と一緒に男性の問題も聞いたりもしていますよね。だから、男性にも性別特有の問題があるということは言われていますけど、多分まだそこまでここで取るべきという段階ではないかもしれません。

(石阪委員長)

まだ調査票で、ほかの自治体で多分あまり男性の更年期の問題とか、その先の問題ってあまり入っていないような。

(秋山委員)

分かりました。ありがとうございます。

(石阪委員長)

一応前回のを踏襲する形でつくっているの

で、もし男性のということがあるんでしたら、今回設問数がどんどん増えてしまうようなことになるので、またここで逆に議論するというでもいいかもしれない。そういうものを新たに計画の中に入れるとか、行動計画の中でそういうものを議論する。

(秋山委員)

ありがとうございます。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ほか、よろしいですかね。

じゃ、こちらのほうはこれで。ある程度質問の具体的な細かなことについては、業者さんがこれからまたチェックをして送付になると思うんですけども。これで原則進めさせていただきたいということです。

6 令和8年度検討事項について

(石阪委員長)

それでは、次第でいうと次ですね、令和8年度検討事項についてになります。

令和8年度の検討事項ですけども、例年、毎年2つ以上のテーマを設定をして、そのテーマについて、より深く皆さんにご意見、ご議論していただくと、こういう場をつくっています。今年度については先ほどの2つについて区長に提言をしたわけですけど、今年度の報告をどうするかということになりますが、まずこれ課長のほうからご説明いただこうかな、年次報告書についてです。

(原田課長)

推進委員会で毎年2つ以上テーマについてご審議いただくというところで、提言として年次報告書にまとめます。こちらは年度末に区長へ提出しますというところも、今委員長のおっしゃるとおりでございます。

今回のテーマ決めるに当たりまして、先ほど話した資料6に直近5年分の提言内容をま

とめておりますので、そちらご参考にいただきたいと思います。

今年度の推進委員会の進め方といたしましては、本日に第1回の中で候補となるテーマを2つ選定いただきたいと思います。そちらを第2回以降でご審議いただきたいと思いますというふうには考えております。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

お手元の資料をご覧くださいと、資料の5ですかね、まず。足立区の行動計画のほうには、5つの柱と15の施策があります。原則ですけれども、15の施策の中からテーマを2つ選んで、今年度についてはこれをやるというようなことを毎年、年度の初めに決めていると、こういう経緯がありますので、今日できれば2つが難しければ最低1つは、今日のこの場で決めていただきたいのが1つ我々の要望としてはあるということ。

それから、過去はどんなテーマを实际議論していたのかというのが資料6ですね。こちらは前年度もそうですけれども、令和6年度、そして5年度、4年度、3年度まで遡って示していただいています。

過去を振り返ると、昨年取りあえず今お話ししましたが、その前の令和6年度については、条例の改正の話ですね。それから困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくりということで、こういったジェンダー平等を意識した施策、この辺りが討論のテーマになったということ。

それからさらに令和5年に遡ると、審議会等の女性委員の数、これを増やす。それから地域団体、町会・自治会の方々の例えばトップは男性と性別が偏っていると、こういった意見に対して、実際に解消に向けた動きがあるのかどうかを調べた。審議会の男女比率の問題や、地域の話です。

それから令和4年度になると、これも孤立防止、特に男性の60歳以上の孤立があるということで、この支援。それから性別役割分担意識の変革ということで、あともう一つ、令和4年は学校の制服の話がありましたね。実際に制服とか、それから水着、様々な体操服とかそういったものがどうなっているのかという実態をとということでご報告いただいて、ほぼほぼ同じようなものになってきたというようなご報告いただいていたんですが、まだ幾つか、当時は違うものがあったという報告でした。

令和3年度、これは女性管理職や、それからアンコンシャス・バイアス、これ管理職の方に実際、区の方に来ていただきました。女性の課長さんより上の方だったかな。お話を聞いてどんなご苦労があったのか。それからもう一つは、条例の問題や、これでちょうどの性の多様性の問題がありましたので、アウティングの問題、それからLGBTQの問題で、LGBTQの場合は当事者の方にたしか实际お越しいたいて、お話を聞いた経緯がありますので、毎年こういう形でヒアリングをしたりとか、实际皆さんのご意見を伺うという場を、大体テーマ2つぐらいにしてお話をしてきたという経緯があります。

今日はぜひこういう話を、1期2年の2年目ということになりますので、昨年は昨年のテーマでやりましたから、今度新たなテーマで、何か皆さんが今、区の喫緊の課題としてあるもの、あるいはここで議論したほうがいいもの、あるいは提言にまとめたいもの、こういったものがありましたらご発言をいただければと思います。

昨年の会議の議事録をいろいろ調べていただいて、実際に昨年度に、来年こういうことをやろうという意見があまり具体的なものはなかったんですが、内藤さんからの意見とし

ては、女性や子どもに対する暴力の根絶はどうかというのが発言の中にあたり、男女共同参画の視点における複合的な困難を抱える方への支援、施策の12、こういった話が出たり、あとはかねださんからは、防災・減災かな、施策の8、こういった意見も出たようなのですが、具体的に皆さんとコンセンサスが得られたということではなくて、発言の中にそういう意見もありましたということになりますが、さて皆さん今、区の様々な課題を振り返って、ぜひこういうことをテーマにしていつてはどうかというご意見があったらいただきたいんですが、柱としては15個、先ほどあった施策の15、この中から選んでいただくのが原則ということになります。いかがですか。

あるいは皆さんのお手元にある令和7年度のこういった資料を見ていただいて、やっぱり足立区はまだこの辺が課題だとか、この辺が問題だということがあればぜひ。色々数字も実際出ていて、実績値が下がっているものであったりとか、伸びていないものもたくさんありますので、この辺りが1つ課題かなと思います。

本日でできれば1つ、2ついただければと思うんですが、どうでしょう。ご意見、ご質問でも構わないですけども、何かあれば。

(笠井委員)

ぱっと見て、気になるなというのは、最近の中でそういった暴力沙汰というのはよく目にする。女性や子どもがやっぱり狙われていることが多いような気がして、それでどうしても7番に目がいったんですね。だからこれは議論すべき時期なのかなとふと思いました。

(石阪委員長)

今、7番という意見が出ました。どうぞ。

(水野委員)

この施策の中の15個の中から選ぶということですけども、もう以前やったものの中に入っているんですか。

(石阪委員長)

入っています。

(水野委員)

別に重複することはいいいですか。

(石阪委員長)

別に構わないですね。

例えば数年前に実際あったということであっても全然構わない。

(水野委員)

私も個人的には、やはりカップルでの暴力とか、あと結婚した後での家庭内でのそういう暴力とかハラスメント、そういうのも相談があるので、大事だなと思います。それにつながってやはり離婚をされる方、男女ともに支援が必要な方、子どもを引き取って住むところもないとか、仕事もできないという相談もあるので、やはりこういったところも力を入れていつていただきたいなというところ、あともう一点が、高齢化で介護のことによって仕事を辞めなければいけなかったり、辞めないまでもすごく生活が逼迫してしまっているという相談もある。

(石阪委員長)

いわゆる介護離職みたいなイメージですね。

(水野委員)

ですかね、そういったところで男女ともに力をいれていただければいいのかなというのが、私は2点か3点ですね。

(石阪委員長)

笠井さんも暴力と言ったのは、いわゆる配偶者間とか、いわゆるDVの件ですね。

そういったお二方からご意見ありました。

(ぬかが委員)

今の7番の暴力、虐待も本当そうだなって思う件は確かにあって、足立区で言うと、虐

待対策は「こども家庭支援センターげんき」が所管していて、そして今、児童相談所が各自治体につくれるようになった中で、足立区の児童相談所って、荒川区と足立区両方を所管していたんだけど、荒川区が単独でつくったので、事実上都立の児童相談所は足立区の1体制みたいになっている中で、連携を強めて虐待対策とか要対協、いわゆるそういう子どもたちの対策の協議会つくったりしてやっているの、そういう実態なんかも聞きながら、足立の中で特に困難を抱えているところで本当に虐待、私はDVとかもあるんだけど、やっぱり虐待に近いような通報増え続けていますし、やっぱりその辺も子どもなんだけど、母親とか親も関わってくる、本当につらい思いをしている方もたくさんいるので、そこはいいんじゃないかなというふうに、もしこれ具体化するとすれば、そういう「こども家庭支援センターげんき」とか要対協とか、その辺の関係もしくは児童養護施設も足立区内にあるので、非常に協力的なので、そういうところや児童相談所、都立だけでも協力関係あるからいろいろ話が聞けるんじゃないかというふうに思いました。

それが1つと、あと私自身で問題意識として思ったのが、番号でいうと10とか14に関わってくるのかなと思ったんですけど、この前も女団連の講演とかあれも聞いたり、この間いろいろ言われているのが今、いわゆる団塊ジュニアと言われる世代が人口構成比としては非常に多くて、団塊ジュニアの世代というのがいわゆる就職氷河期世代で、そういう人たちがすごく多くて、そういう中で、東京どこでも共通しているんだけど、区の職員でいうと、正規の職員ではなくて会計年度任用職員、非正規雇用の職員が半数近くを占めている、足立区もそれは同様で、そういう中でその実態というのは圧倒的に女性なわけで

すよ。ケアワーカーの問題もそうだけれども、やっぱりそこが女性がなかなか働いても安定した収入が得られないという、そういう状況になっている実態が非常に多くて、その辺のところをいろいろ議論したり数字見ていくというのもいいのかなと思いました。

(石阪委員長)

働き方の問題。庁内でいうと、会計年度。

(ぬかが委員)

庁内でいうと会計年度だし、全体で言えば就職氷河期世代の部分がこれから中心、高齢化していく中で、いろんな課題を抱えるようになる。そうするとそこでいろいろさっきの介護の話じゃないけど、苦勞する部分が出てくるということです。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

(相澤委員)

今お話いただいたのとてもすごく近くて、私も課題感として、子どもとか若者とかが学校を出て企業に就職していきます。入口が非正規から入っちゃうと、もう抜け出せない感じになって、そこから転職したとしてもやっぱり非正規から非正規という感じになってしまうのがほぼほぼだと思っています。イコールそこが貧困源みたいな話になっていくんだと思うんですけど、そうなったときの支える体制というか、ファミリーキャリアというんですかね。その人の家族がどのように支えるかもそうだし、地域がどのように支えるかみたいところって、地域もそうだし、企業もそうだと思うんですけど、そのキャリアに入った人をどのようにサポートできるかというのはものすごく重要なテーマだなというふうに思っていて、そこについて、これと言うと1番とか5番とか11とかかなのかなとも思いましたが、貧困のところは若年層の非正規雇用みたいなところもあるので、子どもも

ターゲットに入れてもいいのかなとか思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

(かねだ委員)

前回、防災・減災ということも非常に大事な事かなと思って、また男性女性でそれぞれの視点があるのかなというのは、私も消防団とか入っていて、女性消防団の方とお話ししていても感じる場所なので、その辺の意識って非常にいろいろ聞いてみたいなというところがあってお話ししたんですけど、それともう一点は、これ前回からお話出ているんですけど、審議会ですらこうやって全体的に足立区に普及啓発していくということも大事なんですけれども、これもっともっと広げていこうという、どうしても避けて通れないのがやはり地域でどうやってこれを普及していったらいいか、意識していったらいいかという非常に大事な事かなと思うんですね。いつも町会さんの話とか出て、なかなか難しいねで終わってしまうんですけど、そういった意味では、ちょうど施策の6番ところにある地域における男女共同参画の推進というのをどうやって考えていくのかというのは、やはりきちっと考えていかないと、大事な問題なのかなというふうに、難しいですけど、思います。どうやってやったらいいんだろうということですね、議論していくのが大事な事かなと思いました。

(石阪委員長)

今、防災のお話と、それから地域ですね。町会・自治会の中での男女共同参画、こういったテーマも出ました。

ほかどうでしょう、皆さん。片野さん。

(片野委員)

今、町会の話が出ましたが、今、私、女

性部に入って頑張っております。みんなでインスタグラムで言いなよと言われるぐらい面白い話が続出しているんですけど、今、町会も変わらなくちゃいけないということで、今ちょうどお祭りの準備をしているんですね。お祭りの準備していたところで、女性部と公共部というところが一緒にやるんですけど、公共部は全員男性なんです。そして女性部と一緒にやらなくちゃいけないといって、最後にこの間打合せのときに、やっぱり女性がいなくて駄目だねって言ったんですよ。だから、そういう実地体験を出して変えていくというのも一つかなと。私たちはこう変わりましたみたいに。そういうことをしていったらいいということ。私がかねだ委員と同じで、防災・減災については非常に危機感持っていて、防災士でもあるということもあるんですが、実際災害対策課も一生懸命やっているし、男女のほうも一生懸命やっているんですけど、なかなか町会さんのほうで災害対策のほうで女性のリーダーを出してください、会議に出してくださいと言っているのに、名前書いてこなかったりとか。自分たちが女性を申請して女性防災士にしている人を入れてこない。そういう現実があって、ここのところを何とか突破しないとなかなか変えられないというのはすごくあるんですね。女性防災士を増やしてただけじゃ駄目で、やっぱり根底に女性が関わることが大事だということに一步踏み込んでもらわないと駄目だし、実際、私の避難所は3人女性防災士がいるという大変恵まれて、半数が女性なので。そうすると女性の意見は大事だってなるんですよ。なので、いないところにいさせることの、つくることの第一歩、これをどうにかする方法はないかなということをぜひここに、この頃地震も多いので、やはり考えていただければというふうに。それはもちろん町会の男女

の在り方、リーダーの在り方にも関わってくるという形なので、ぜひ3番の中の防災・減災の取組ということをやれば、絶対町会の問題の男女比の問題もつながってくると思いますので、そこのところを1つ入れていただきたいなと思っています。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

(永田委員)

うちは介護の会社を経営しているんですけども、さっき就業のお話がありまして、介護に限って言えば、結構女性が主流となって頑張っている業界でして、うちの会社も7割、8割が女性で、男性のほうが介護合わない方、どちらかという和多いので、すごく女性が活躍しているんですけども、その中でもただ、最近もそうなんですけど、子どもが不登校になったりとか、シングルマザーというだけではなくて、やっぱり子どもが不登校だったり、障がいがあったり、発達障がいがあったり、様々な状況を抱えながら働いている方がいっぱいいらっしゃるって、そういう方たちへのサポートというか、うちは柔軟にできる限り調整して雇っているんですけども、どうしても離職になったりすることもありますし、そういった方たちへの状況、どんな状況かとか、あるいはサポートとか、そういったこともテーマとするのも一つありなのかなというふうには思いました。

以上です。

(石阪委員長)

それでは引き続き、お願いします。

(松村委員)

先ほどの秋山さんがおっしゃっていたリプロダクティブヘルス・ライツとか、あとこの会の趣旨もそうですけど、男女参画とか多様性とか、あとアンコンシャスバイアスとか草の根で考えたらこれを全部理解している人っ

てまずいないと思うんですね。ぼんやりでも分かる人がいれば、それはもう100点だと私は思うぐらいで、まずそれをプロモーションして皆さんに草の根レベルで浸透させるには何がいいのかなと思うと、女性の乳がんじゃないですけど、ピンクリボンとかそういう啓発じゃないけれども、理解した人を先ほどリーダーがないとかっておっしゃっていましたが、リーダーとして目立つようにして可視化して、こういう問題をみんなが抱えていて共有しなければいけない社会なんだというふうに、もうちょっとプロモーション的に視覚的に与えられることがあればというような気がします。それでまたピンクリボンみたいなもので募金みたいなものがもしあれば、それがまた貧困家庭の足しになるように、その資金をまた回せるような形、そんな仕組みづくりがあればまたいいのじゃないかなって思ったりもしています。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ほかの皆さん、ご意見いかがでしょうか。

(秋山委員)

私は皆さんと全然違う視点の話なんですけど、男女共同参画ではいろいろ女性の性別役割分担、育児とか介護とかいうテーマが大きいんですけど、私はSNS見ていると、若い人たちの考え方、若い人たちはまだ介護とか育児とか何とかしてないわけですけど、若い人例えば女性だと自分の性的魅力を売りにして、それでSNSで投げ銭とかいうお金をもらったり、男性もそれに似たようなことして、結構若い人の間で、自分が女だ、自分が男だというのを売りにして対立が深まっているような気が私はすごいして、その価値観が私たち世代とはだいぶ違うような気がしているので、そういう若い方たちの男女のそれぞれのどういうふうに見えているのかとい

うのを私は学びたいなと思っています。

だから今の若い方たちが結婚して子どもを産み育てて、自分が親の介護する世代になったとき、どういうふうを考えるのかなというのはすごく興味があります。

私が思っているのは1つ目がそれで、2つ目は、男女共同行動計画の7番の女性や子どもに対する暴力の根絶のところにつながっていくんですけど、何でもこういうことを男性がするのかという男性の心理というのをすごい知りたいなと私は思っていて、やっちゃ駄目だからやめましょうなんていうよりも、何でもやっちゃうのかというその理由をみんなで学んで、それぞれの人たちが俺にもそういうところあるなというふうに自分にフィードバックしたとき初めて抑止になるのかなとか思うので、私は暴力を振るっちゃう、支配しちゃう男の人のことについて知りたいと思います。

すみません、この2つ。私は2つはやりたいです。

(石阪委員長)

1つ目はむしろ若い方の意見を聞いてみたいという感じかな、そうすると。逆に言えば、我々世代、若い人誰もいないので、そういう意味では10代の人とか20代の方が我々がよかれと思ってやっていることが彼らにとってはむしろそれが邪魔になるとか、方向性ベクトルが違うよって言われることは往々にしてあり得る。

(秋山委員)

私たちの若い頃って性を売りにする人ってすごくごく一部の人だったんですけど、今はSNSを通じて誰でも自分の性的魅力をアピールしてという価値観がすごい広がっている気がします。

(石阪委員長)

これはなかなか語ってくれないと思うんだよな、僕は、仮に来て、そういうところで

あると。

(秋山委員)

そうすると、女を利用している部分について攻撃を受けたりして、結構だから小さいいさかいが増えている気がするんですよね。そういう小さいいさかいがあるからこそ、女性専用車両はけしからんとかいう人がいっぱい現れたりとか、逆にそういうちっちゃな火種が増えているように私は感じているんです。

(内藤委員)

ありがとうございます。

松村さんもさっきおっしゃったし、あと秋山さんもさっきアンケートの質問でリプロダクティブヘルス・ライツのことをおっしゃっていて、今の話もそれに通じる話だと思うんです。今、SRHRといって、このリプロダクティブヘルス・ライツはかなり若い人が運動したりされているし、若い人を中心としたNGO団体とかがだいぶ啓発をしたりしていますよね。区によっては結構啓発事業やって、文京区なんかはそういう団体と一緒に啓発事業を進めていたりするので、今の話題にも秋山さんおっしゃった話題、性的な話題にも関わるし、そういったことをやれたらいいなということを念頭に話を聞いてみるとか。

(石阪委員長)

どこで聞きますか。

(内藤委員)

若い人に。若い人にとっておっしゃっていたから。そういう団体は大体若い人たちなので。

(石阪委員長)

団体の人。

(内藤委員)

そうそう、団体ですね。学ぶとすればですね。そういう人たちはいろんな若い世代の性的な問題もクリアした上でそういう運動されていると思うので、いろいろ若い人の声が聞こえる、さっきの問題関心等含めて聞けるの

かなって思ったというところですね。

もちろん担当課はこれまでどれぐらいこういうことについて取り組んできたのかということを書いてみたいというのも、ここで足立区としてはあります。

あとついでにいいですか。いろんな意見が出てすごい参考になりました。ここの会で、ここの委員会ですって町会にどう取り組むかという町会の変革に取り組んできたわけですが、片野さんからまたチャレンジなお話があって、やっぱり災害対策というのは誰にもピンとくるものが本当に災害が多いからあるので、やっぱり防災・減災という観点で、男女共同参画というか、男女性別役割というものを考え直さなきゃいけないんじゃないかって、町会に対して変革を迫るカードなんじゃないかというふうに思います。もちろん変革すれば、それが防災・減災にもつながるしということで、いいことが複数あるということなので、片野さんがおっしゃったように、気づきから好転化があるところがあれば、それは共有できたらすごいいいですよね。そういうふうにどう仕掛けるかということも知りたいですし、どうその一歩、誰もいないところはどうしたらいいのかということのヒントも得られたらいいのかなというふうに思いました。

あと暴力の話、女性や子どもに対する暴力の話ですけど、秋山さんから何で加害してしまうのかというところが重要じゃないかってお話あって、確かに駄目だ駄目だと言っても繰り返す人がいるし、そこの行為者、加害者がどうしてそれをしてしまうのかとか、加害者更生というのはどうできるのかとか、そういうのは少し学んでもいいのかなと。専門家もいてこの間、私も斉藤章佳さん、有名な男性の暴力の加害者更生プログラムをやっている精神保健福祉士の人の話をまた聞きました

けど、やはり男性は支配する側だという、性別役割と無縁ではないというか、そういうことも絡んでいるようなので、面白い視点かなというふうに思いました。ありがとうございます。

(石阪委員長)

恐らくそこまで踏み込むと結構大変なのかなというより、こういった委員会のレベルを超えてしまって、逆にこれ専門家たちがそういうところで議論するのはいいと思うんですけど、恐らく子どもや女性を守るという、そのための仕組みであつたりとか制度、これを考えるのは恐らくこの委員会だとすれば、これもし仮に7番、皆さん比較的多かったですね、暴力に対して、区としてどんな支援をしているのか、あるいはどこの支援が足りないのか、こういったことを皆さんからご議論いただくというのは非常に建設的かなというふうに思いますので、数を踏まえると7とか、それから困難を抱える11とかですかね。この辺り1つ、特に困難を抱える女性の子育てしていく上での様々な問題ですね。それからあとは暴力、特に配偶者間というよりは、どちらかと子どもに対する暴力をどうやって防ぐのか、またそれを可視化させて、それをどうやって更生させていくのかというようなところ、これが我々の提言としては1つできることかなと。これは笠井さんおっしゃるように大事なところなので、ほかの方々も結構この辺は比較的関心の高いテーマ、子どもをどう守るかみたいなのところですね。親子間ではなかなかそれが無理となると、周りがどうこれ支えるかですけど、近年大きな問題になっているのは児相とそれから関係団体との連携がうまくいっていないとか、東京都と足立区の管轄の違いというのもあるんですけど、実際どういうふうな連携の仕組みがあるのかとか我々あまり分からないところも多いので、そ

の辺りは聞いてみたいという気がします。こういう事案が発生したときにどういうふうに対処しているのかとか、ぬかがさん多分その辺は分かると思うんですけど、我々はあまりそういうの分からないですね、実際発生したときにどこがまず対応してとか。だから、この辺りを伺ってみたいという。

(内藤委員)

11関連で貧困という話が出て、それで就業の話も出て、非正規みたいな話も出て、だから5というのはやや正規職の正社員のなワーク・ライフ・バランスみたいな印象があるんですけど、より貧困対策としての就業支援みたいな、11寄りの5というんですか。11とか10寄りの5という感じの観点も含めて支援と考えていくと。

(石阪委員長)

これただ担当課ってどこなるんですかね、これで言うと。困難を抱える女性の就労支援みたいなところ。具体的にないのかな。

(茂木部長)

産業ではないですよ。

(ぬかが委員)

産業の中にそういう視点がないですね。

(茂木部長)

ないですね。

(石阪委員長)

福祉のほう。

(茂木部長)

仕事と相談窓口って福祉部にそういう系の相談窓口はあるんですが。

(かねだ委員)

窓口がないもんね。東京都のほうにみんな相談をするように。

(石阪委員長)

マザーズハローワーク。

(内藤委員)

マザーズハローワークの笹さんは誰とつ

ながっているんですか、担当課は。

(原田課長)

マザーズハローワークはうちのほうでつながりはあります。

(渡辺係長)

今日は欠席ですけど、委員さんで笹委員。

(石阪委員長)

笹委員、いないので。だからそう考えると、もっと言うと足立区何もやっていないのかもしれない、場合によって。具体的にできない、そういう窓口がないので。

(ぬかが委員)

エアポケットみたいになっていて、就労支援とか就労は産業のほうであって、福祉のほうで介護の仕事支援とか就業サポート支援とか、いろんな分野があるんだけど、じゃ、困難を抱える女性のって、前は一時期産業であった時代があったんですよ。

(茂木部長)

昔ありましたね。

(ぬかが委員)

でも今なくなって。

(茂木部長)

どちらかというと縦割りになって、生活保護の人が就労で相談あればケースワーカーでやって、障がいの方で就労の相談あると障がい分野のセクションがやってって、どちらかというと縦割りになっている感じですかね。

(市川委員)

福祉まるごと相談課はそれはどうなんですか。

(茂木部長)

福祉まるごと相談課行くと、あそこが一義的に受け付けて、それから関係所管に振るという形になるので。

(市川委員)

縦割りを横にする。

(茂木部長)

そうですね。

(内藤委員)

それを横串で指しているのがこの担当です。

(茂木部長)

そうです。

(内藤委員)

そういう意味でいうと、男女の計画は困難な問題を抱える女性への支援法の関連計画を兼ねているんですね。だから我々は男女共同参画だけをやっているかのように見えて、いろいろな計画を兼ねているんですね、この計画は。だから、いろいろ入れていただいているところなので、視点を男女共同参画じゃないんじゃないかという感じがすると思うんですけど、やっぱりそういうほうも見ながら、そこが求めていることも含めて考えていく必要がきっとあるんですね、この委員会として。

(ぬかが委員)

あとシングルマザーになると親子支援課、だから全部が縦で。

(かねだ委員)

就労支援といっても、区が直接企業を紹介するわけではない。

(茂木部長)

それは当然国です。ハローワークになります。

(かねだ委員)

国になっちゃうので、結局具体的なことになっちゃうと、ほかのところになっちゃうんですね。

(ぬかが委員)

でも、お仕事探しを手伝って、そしてそこに結びつくというのは。

(石阪委員長)

就労支援というのは自治体が結構できる。

(ぬかが委員)

紹介はできないけど。

(石阪委員長)

という話もあったので、エアポケットみたいな形になっているところでもある。ただ、計画上はこれ例えば11困難を抱える、特に女性が安心して、これと言うと就労できるような環境をつくっていくというのは区の課題でもありますから、これは1つ、この5番の先ほどの女性や子どもに対する暴力の根絶を重ねる形で1つテーマとして取り上げてもいいかなという。ただ、究極的にやっぱり子どもを守っていくための体制づくりであつたりとか、暴力をなくすための様々な支援と併せて、困難を抱える女性たちの就労であつたりとか生活の安定、これが1つ目のテーマということにしましょうか、そしたら。複合的で幅広いですけれども。皆さんの中では公約数をまとめると、それになるかなと。かなり難しいテーマですね。だから、どういう方にお越しをいただくとか、どなたのお話を聞くかというところはまた皆さんとご相談させてもらって、担当課のほうにもこの辺は後ほどどんなヒアリングをしたらいいとか、どなたにお願いしたらいいかは調整をしていきたいと思っています。

何かもし、ここで聞いてみたいとかあれば、このテーマで。先ほどぬかがさんが言われたように支援の方、あそこは聞いてもいいかもしれないですね。

(ぬかが委員)

子どものほうでいうと、私なんかはぜひ児童養護施設は足立区と直結しているし、足立区の一時保護も受け付けているし、いろんな一応民間団体なんですけど、すごく協力関係にあるから、いろいろ自由に。

(石阪委員長)

お話をいただける。

(ぬかが委員)

縛りも少ないというか。

(石阪委員長)

そうすると、現状は分かりますね、大体どんなご相談があるか。

(ぬかが委員)

児相もいいし、区の「こども家庭支援センターげんき」もいいけど、行政機関がしゃべるのと、現場でやっているところがやっているのと、また違うような気がするの、それはすごくいいんじゃないかという気がするんです、実態も分かるし。

(石阪委員長)

この辺り子どもに実際関わってらっしゃる方、民間それから都と区とそれぞれあるんですけれど、この辺りまた担当課のほうで調整してという。

それから、もう一つ就労に関しては、マザーズハローワークも一つですけれども、どうでしょうかね、ほか、困難か、笹さんに来てもらって話してもらえばそれで済むのかもしれないけど。

(片野委員)

就労支援やっているところで複合的な総合支援というのが多分あったと思うんですよね。生保と生保から脱したり行ったり来たりする人たちを支援するというのをたしか区の施策でやって、そのプロポーザルに出たような気がするんですけど、なので、もしあれでしたらそういうところに行っている、そういう方たちがどういうふうな支援を受けて、どういうふうに就労していったのかとか、また就労後できなくなって戻ってきたのかとかそういうケースをお話いただけると、何かそこから見えてくるものがあるのかなという。

(石阪委員長)

多分支援者とか支援団体のほうがいろいろ実態は御存じだと思うので。

(ぬかが委員)

足立区ではパソナに委託して、それで、区の施設は別の場所で千住で、前は生活保護の

と、そうじゃないのと別だったんですけど、同じ担い手になってやるようになったんです。だから、結構いい取組していて、私は見学に行ったこともあるんですけど、就労に至った人からすごい感謝のメッセージがたくさんあって、寄り添い形で、やっぱりいろいろ困難抱えているから支援してって、若い人が多いんです。若い人っていわゆる就労できたほうも。

(石阪委員長)

恐らく若者就労支援というとまたサポートステーションとか、また別の組織が多分あると思うんですよね。ただこれで言うと、困難を抱える女性の支援というような切り口で。

(片野委員)

あとは私が思いついたのは、自分が関係しているからかもしれないんですけど、母子支援施設。母子支援施設の方に、区内にありますので、ポルテあすなろって。

(石阪委員長)

それは就労も関わっていらっしゃる。

(片野委員)

多分そう。生活支援しているんですよ。要するに、生計が成り立たなくなっちゃって、実際にどうやってお金を使って生活していくかみたいなことを団体生活をしながら教えていくみたいな。ですから、そこに来た人とかは皆さん、困難抱えている女性限定の施設なので、そういうところでお話聞いてもいいのかなというふうに。

(ぬかが委員)

支援施設はいいよね、ふだん聞けないしね。

(石阪委員長)

1つ目のテーマについては、ではそのような形でいきましょうか。ちょっと複合的なテーマになりましたけれども、困難を抱える女性の支援という広いくくりの中で、例えば子どもの虐待、暴力をどう防ぐかという視点。

それから、困難を抱える女性が就労に向けた様々努力をしている中で、そういった方々を支援する、そういう組織についてお話を伺ってみると。簡単に言えば、女性の自立支援ということになるのかな。そういったくくりの中で7と11ですね。

もう一つですけど、これはかなり分かれましてね、リプロダクティブヘルス・ライツの問題も出ましたし、それから防災の話も出ました。それから若者の話を聞いてみたいという意見も出ましたし、それから介護の問題もありましたし、いろいろありましたけれども、いかがでしょうか。何か難しいですね。足立区として何か先鋭的な先進的な取組をしているところも1つ聞いてみたいという気はするんですが、ないのかなというのは、そういうのは逆に。課題というよりは、実は足立はこんなほかにはない、区の取組としてこんなことやっていますという。部長難しい、ない。

(茂木部長)

ほかの自治体よりもということですよ。

(石阪委員長)

だから、逆に言えばPRになるわけですよ、足立区としてみると。そういうものを逆にむしろよりブラッシュアップして。

(茂木部長)

そういった意味でいくと、どれだけ進んでいるかは別にして、ほかの自治体よりも防災についてはかなり力入れてはやっていますかね。多分周辺の自治体よりも、予算にしても労力にしても、聞いている限りだとかなりやっていますと思います。

私、前任が危機管理部長で、ほかの区の状態とかも、災害のときにいろいろ連絡も取ったり、ふだんも打合せとかほかの区と取ったりするんですが、防災面については熱量が高く足立区が取り組んでいる印象ですね。

(石阪委員長)

あとは防災という中で、いわゆる男女であったりジェンダーの視点ですよ。これをどれだけ取り入れているかと。ここで議論するからには、単に防災の取組ではなくて、そういった問題として扱わないといけない。内藤さんもそういう意味でしたね、先ほどの話は。

(茂木部長)

ただ、ジェンダーの取組という防災の視点でいくと、やっぱり足立区が特別進んでいるかと言われると、そういった印象は正直言って防災面ではなかったというのが正直なところですよ。

(石阪委員長)

例えば女性防災士の数だったり、女性消防団の人数とか、あとは避難所運営の際の女性の意見の反映の度合いと、この辺りは別に特に突出しているわけではない。

(茂木部長)

取組としては、ほかの自治体はやっていなくて足立区はそこを推し進めてはいるんですが、ただ片野さんが先ほどちょっとお話ししていましたが、じゃ、数的に圧倒的に確保できているとか、やっぱりすごくやっているとやっていないところの温度差が大きかったりして、そこについては明らかによそよりも確実にすごく進んでいるという印象は正直なかったです。

(片野委員)

私、国立女性会館の女性防災士セミナーとか出たときに全国の方とお話ししたんですけど、足立区むちゃくちゃ進んでいるなと思いました。避難所運営訓練とかをこんなに一生懸命やっているところがなかった、お話ししたときに。だから、やっぱり地方、23区の中でも多分一生懸命やっているほうですし、どこかの区なんか23区の東京都のそういう研修を受けたときはほかの区の人が、うちはどこの避難所かもどうやって知らせるかも分かっ

ていないよと言われました。

なので、23区でも進んでいるし、全国でも進んでいるんだなって、力を入れているんだなって、確かにそれは。多分防災士の数もたしか多かったと思うし、足立区、男女比は別として。

（石阪委員長）

こういった話も出ましたけれど、ただ1つ、この問題をやはり議論するとなると、僕はどうしても地域とは切り離せないなと。先ほど言ったように、町会・自治会の問題、特に自主防災組織であったりとか、そういうところと切り離せないの、ちょっと荷が重いなと今思いながら話しているんですけど。

（内藤委員）

過去のアンケートで全然人数が足りていないよ、多様性がないよみたいなデータは出ていないんですけど。

（石阪委員長）

ありますか、そのようなデータが。

（内藤委員）

足立区の。防災入れていましたっけ。

（石阪委員長）

難しいのは令和3年だったかな。1回町会・自治会の女性の方にお集まりをいただいとお話を伺ったことが実際あったんですけど、そのときは、これ議事録に残すかどうか別ですけども、女性部というんですかね、婦人部、それはそれで、むしろ自分たちは非常に今の体制に満足感が高いと。婦人部を解散したりとか、男女平等で進めるということがむしろストレスになるような、そういうご発言もいただきましたので、我々としてはもう何も言い返せなくなってしまったという経緯がありました。

つまり、本来の男女平等進めていく上では、女性部であったりとか男性だけの部というのも当時あったんですけど。

（片野委員）

今、多分そこらだいぶたっているの、今もう女性部だけで成り立たなくなっているのも事実なんです、新しい人が入ってこなくて。

（石阪委員長）

じゃ、変わってはきているんですか。

（片野委員）

少し変わっている。今ちょうど過渡期だということが女性部の部長からも聞こえていますし、あんたたちの世代になったら女性部なくないって言われているので。

（石阪委員長）

そうですね。一応任意団体ですから、区の組織じゃなくて、我々のほうからこうすべきだとなかなか言いづらかったです。

（かねだ委員）

例えばですけど、今、片野さんから災害時の避難所運営訓練という話、避難所運営本部を中心に避難していただくという考え方ももちろん足立区の考え方なんです。役所の方が避難所の鍵を開けられるかといった開けられないですから、あくまで地域でやっていただく。その地域の避難所運営本部ってどうやってできているかというと、地域の町会長さん中心にできているわけですね。そうすると、本部長を中心に副本部長さんは多分、部長やっておられましたから分かると思いますが、ほとんど男性ですよ。

（石阪委員長）

本来はそこに女性が入る仕組みや組織の変革というのをしていかなきゃいけないんですけど。

（かねだ委員）

そうしないと、なかなか男性では気がつかない避難所の運営になってしまうんじゃないかなという。思っています。運営本部だけを持って。

(茂木部長)

被災地を実際に視察とかでよく行くじゃないですか。行ったところの実際被災したところは女性の視点が大事だって、行くと必ず皆さんおっしゃいますよね。だから、我々まだ本当にそういう経験していないので、やっぱりそういった認識というのが薄いのかなというのは当時感じたところです、私。

(内藤委員)

差し当たり、女性の担い手が必要だと力説している人の講演会をやるというために何か聞き込んで足りていないみたいな話を積み上げて啓発が必要だという。

(石阪委員長)

そういうことですね。足りていないという方がいらっしゃれば、そういう方にお越しをいただいて。

(内藤委員)

そうですね。

(石阪委員長)

大丈夫だという方に来ていただくと。

(内藤委員)

駄目です。

(石阪委員長)

今までの傾向でいうと、それで終わってしまう。

(内藤委員)

今までみたいに、男女分けていますよねみたいな、男女共同参画できていませんよねという切り口じゃなくて、防災・減災でいくんですよ。今回はみんなのために。

(かねだ委員)

それがいいかもしれない。逆に町会の方も受入れやすいかもしれない。

(ぬかが委員)

ここの講座でも何回かやっていますよね。結構私、大体防災の関係出ているんだけど、すごくいいですよ。

(石阪委員長)

そういう切り口だと和やかなんですね、だから。中身をみんなで防災……

(ぬかが委員)

グループワークしたりして、一緒に知らない人たちとグループワークでこうだねなんてやって。

(石阪委員長)

結局、町会のトップに女性を据えるか据えないかという話になると、一転して話が暗礁に乗り上げるというか、難しい。

(内藤委員)

そこは、でも一足飛びにはなかなかいかないというか、それより担い手を増やしていく。

(石阪委員長)

今のでも、避難所運営で結果的にはそこに行き着くんですね。男性ばかりで役員の方がいらっしゃって。

(片野委員)

要するに避難所運営って町会の各部の代表者が物資部とか何とかそういうところの部長になっているんですよ。だから、どうしても女性が入れなくて、女性は救護衛生みたいなところに入っていくんですね。だけど、今、区は考えられて、防災士の女性を増やすことによって避難所のコアメンバーというか運営のところに防災士くつつくんですよ。そうすると防災士が口出せるようになって、女性の防災士が口出せるようになるんですね。

(石阪委員長)

仕組みとしてはね。

(片野委員)

それが今ちょっと変わっていて、防災士くつついている。私、今、足立防災リーダーの仕事というか役割でやっているんですけど、やっぱり女性のリーダーは必要だねって必ずおっしゃるんですよ。そうすると、具体的に防災というのは、避難所運営とかは絶対男女

共にやることなので一番分かりやすい。高齢者の高齢の男性にとっても、そうだな、俺にはできないなとかっておっしゃるんですよ。だからそういった方面から、こちらのほうでどうやったらいいのかということ。

（石阪委員長）

なるほど。いわゆる町内会の組織とかにはここが言及するのではなくて、あくまで女性防災士を増やすとか、いわゆる助言者という形で関わるような仕組みをつくるとか。

（片野委員）

つくっていくという。

（茂木部長）

片野さんの言うことを補足だけすると、この間台風来たとき、足立区内3か所避難所開いたんですよ。そのうちの花保中学校というところ、私、開いているときに地元の人と一緒にちょっと手伝って見てきました。20人ぐらいいました。そのときには本部長、副本部長、あと物資部とか施設管理部とか、そういった部が幾つかあるんです。私のそのときの見た印象としては、女性も男性も半分ぐらいずついるんですが、どちらかというと物事を決めたり進めているのは男性チームで、女性の人たちは言われた、ちょっと下請的な印象だったというのが正直なところですかね。片野さんの主張を補足するとそんな印象でしたかね。

（片野委員）

そこに女性の防災士がリーダーでいえるんですよ。これ女性の意見が言えないけど、防災士は言えるから、言ってそれをトップに伝えるという。

（石阪委員長）

そういうことか。どうぞ。

（水野委員）

だから、例えば6番の地域における男女共同参画の推進という施策で話し合うとしたら、

町会・自治会じゃなくて防災・減災という視点になってしまうわけです。

（かねだ委員）

8番。どうしてもそっちで話し合うと。

（石阪委員長）

6でやると多分完全にこれ町会・自治会になるので、8で議論しましょうという、そういう提案ですね。

（水野委員）

8番の施策をとということですね。

（石阪委員長）

永田さん。

（永田委員）

こちらの今日置いてある6年度実績のやつ
の4ページ、6年度実績の4ページのところに、右側のところ、8番のところで、区の女性で資格を取得した女性の防災士数という短期目標とかも書かれているんですけど、区でこういった補助もあって、それが実際に増えているのかとかそういったところも知りたいですし、それが増えていくとさっき言ったように、口を出しやすくなったりとか、配置しやすくなったりとかということがあると思うので、この辺もちょっと気になるところではあるんですけども。

（石阪委員長）

これ、でも数字的にはそんな増えていないですか。

（茂木部長）

たしかここ数年で助成金みたいのを取るときにたしか6万円か7万円かするんですよ。

（石阪委員長）

補助出して。

（茂木部長）

避難所でやるということと全額出すということで、最近手厚く出しているので、もしかしたら数字は昔よりか今のほうがいいのかもしいですね。

(石阪委員長)

でも11ページを見ると、47、54、64って右肩上がりで。

(茂木部長)

上がっていますか。

(内藤委員)

11ページの1番はすごいですよね。

(石阪委員長)

11ページの一番上ですね。防災士の数は増えている。目標値をもう上回ってしまっているんですよね。

(片野委員)

これは実際に避難所に関わる女性防災士の数と一致しているかといったら、それはまたクエスチョンなんです。なので、こちらの指標のほうが私は数が知りたいなと思っていて、女性防災士がいない避難所運営組織の割合って書いてあるんです。助成しているんだったら本当はそれも右肩上がりで上がっていきやいけないんですけど、避難所運営会議とか出ていると全然そうは思えない現実。

(石阪委員長)

女性の防災士がいない避難所運営組織の割合、これ令和6年だと63.7%で一応減ってはきているんで、ただ目標値からまだ遠いと。

(片野委員)

だから、女性防災士だけ増やしても駄目な現実がもう今見えてきたので、次の課題にいったって感じです。

(石阪委員長)

ただ、ここで議論するとなると、そういった男女の問題でもあるので、やっぱり女性の防災士を増やすという。

(片野委員)

増やすと、あと女性防災士のいない……

(石阪委員長)

避難所運営組織の割合を減らす。

(片野委員)

割合を減らすということ。

(石阪委員長)

それでは、笠井さん。

(笠井委員)

実際の避難所運営委員でもあるし、自治会の役員でもあるんですけど、実際は高齢化、男性の、それで組織が女性にどんどんなっているんです。実際うちの自治会も会長は女性、ほかの役員のほとんど、男性は2人だけであと以外は女性です。避難所運営となってくると、比較的力仕事があったりって、すごく説明しなきゃいけなかったりというのがあって、それは男である僕とかに任されているんですけど、それ以外で避難所運営委員の中で女性の割合というのは、何かあったときの介助だったり補助だったり、そちらの役が多くて、施設をつくるとか、それはもうほとんど男任せみたいな形になっています。それが女性を度外視しているというわけではなく、自然にそっちは女性だよなみたいな、アンコンシャス・バイアスじゃないですけど、そっちのほうがいいんじゃないのみたいなふうにはなってはいます。でも、皆さん見渡すと高齢者ばかりなので、比較的横から声を出して補助しているのは女性で、そこに従っているのがお年寄りという、そんな雰囲気もあります。

(石阪委員長)

実態としてそういう感じなんですね。

(笠井委員)

そうなんです。変わる時期なんじゃないでしょうかね、これから女性が活躍する時期にと思いますけどもね。

(石阪委員長)

いろいろ情報提供いただきましたけれども、これでいきますか、8番で、そしたら2つ目は。あまり広くしないということを1つ原則として、6番にすると結構話が大幅になって

くるので、あくまでこれ防災に関して、男女共同参画の視点に立った防災・減災等の取組、これで言うと8になります。これはヒアリング聞き取りとなると、実際にどうでしょうかね、茂木部長。

（茂木部長）

災害対策課か、あと防災戦略課って課が2つあるんで、その辺で大体取材はできるかとは思いますがね。

（石阪委員長）

分かりました。そういった、まず区の方にお越しいただいて、特に男女共同参画の視点に立ったというところ、こちらを強調してお話を伺ってみたいということです。

あとは実際に、この中にも笠井さんみたいに実際現場で活躍されている方もいらっしゃるんで、そういった方々から課題みたいなものも出していただく。最終的には区長のほうに提言を出します。やっぱり足立区として変えなければいけないところや不足しているところ、こういったところを皆さんからまたご議論いただいて意見を集約していくと、こんな形で進めていきたいと思います。

8は比較的目的がしっかりしているのでいいんですけど、1つ目のほうですね、これはかなり困難を抱えた女性の幅広い支援プラス虐待であったりDV、これをどうやって防ぐか、子どもを守るか、こういった視点も入ってくるので、これ1回で終わるかどうか分からないので複数回ひょっとするとヒアリングや、場合によっては議論が時間が必要かもしれません。これまた担当課のほうと調整をして、どんな方にお越しをいただくか、どんなところと実際議論していくかと、この辺りは詰めていきたいと思っています。

それでは今年度のテーマですが、今お伝えしたその2つのテーマということでよろしいでしょうか。ほかにもいろいろ意見出しました

けれども、比較的皆さんのご意見を集約するとこの辺りに集約できるのかなと。

それでは何かありますか。大丈夫ですか、この2つ、非常に大きなテーマでありますけれども。

それでは、令和8年度の検討事項ですけれども、この2つということにさせていただきます。

7 令和8年度委託講座について

（石阪委員長）

それでは、続いては委託講座ですかね。委託講座ですが、こちらのほう、まずは説明をお願いします。

（原田課長）

令和8年度の委託講座についてでございます。足立区では、男女共同参画の行動計画に即した内容で年間20本の講座を委託で実施しているところです。

本日お配りしたチラシ、4枚お配りいたしましたけれども、こちらも全て委託のものになっております。委託の事業者なんですけれども、こちら公募型プロポーザル方式で決定しまして、最大で3年間の契約となっております。契約の更新につきまして、こちらの推進委員会のほうで講座の評価をしていただきまして、次年度の更新可否についてご判断いただきます。

今年度につきましては、新たな委託事業者さんと契約いたしまして1年目の年となっております。前回の委託の事業者さんが法令遵守の面で課題がありまして、2年間で委託事業は終了したということになりまして、今年度新しく契約を交わした業者にはなるんですけれども、現在のところは法令遵守をした講座の実施に努めていただいておりますし、現在行っている講座も比較的申込みも良好な状況で続いておりまして、責任を持ってやって

いただいているかなというところでございます。

また資料をお配りさせていただきましたけど、8年度委託講座の一覧をお配りさせていただいております。今年度どのような講座が行われるかというところの参考にさせていただければと思います。

委託講座につきましては以上でございます。

(石阪委員長)

今、課長からもお話ありましたとおり、今年度から業者が変更されたということもあります。ですので、例えばチラシのテイストも少し変わったんじゃないかなと思いますし、それから講座の内容、これも業者が替わったということもありますので、かなりリニューアルされてきたという面もありますが、こちらについては委託講座、これ今年度開講するのが今、お手元の資料7にありますけれども、前半と後半とに分けて、委員の皆様はその審査をしていただくという形になっています、この委員会のほうでですね。委託講座の評価をしていただくに当たって、昨年度までは2つのグループに分けて、前半と後半とでどちらかの講座の評価に関わっていただくということにしていましたけれども、これ自由に年度によって変えられるんですが、今年度はどうしましょうかという話なんですけど、まず昨年と同じような形でよろしいですか。まず皆さんに関わっていただきたいと思いはあるんですけど、全員だとなかなか難しいということで、前半と後半と。それでは今年度も昨年同様、前半の評価と後半の評価、これ分けさせていただきます。

お手元に、これ終わってからで構わないんですが、この委託講座評価の小委員会で氏名とそれから日付が書いたものがありますけれども、出れる日にちですね。ただちょっと問題なのは両方バツつくとなんか出れなくなってしまう

んですけど、どちらかに丸もしくは両方とも丸にさせていただいて、帰り際に事務局の方に提出をいただいて、こちらのほうで2分の1に分けて調整をさせていただきたいと思います。どちらかに参加をいただきたい。ですので前半の評価については10月26日、後半については3月17ということになります。

そして20個の評価があるわけですけど、皆様からもしあれば、新しく変わった、こういった講座が行われることに対して何かご意見、ご質問あれば。

(永田委員)

委託講座の一覧見て、10番と11番のところ開催予定日が逆転しているんですが、これは特に変えなくても大丈夫なんですか。要は26にやるに際して、10回分どこまでやるかとかで関わってくる気はするんです、前半の10回。たまたま入れ替わっちゃったんじゃないかなと思うんですけど。

(藤原主査)

こちらは連続講座が11番12番になりまして、連続講座を一緒に表示しているので、10番と11番で日にちが前後しています。

(永田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(石阪委員長)

ほか何かご意見、ご質問あれば、いかがでしょうか。

(内藤委員)

この一覧ではないんですけど、さっき法令遵守の点で問題があったという話があったんですけど、その話ありましたっけ。

(石阪委員長)

ありました。

(内藤委員)

そこまで。すみません、聞き逃していて。

(石阪委員長)

法令遵守というのは、本来例えば資料とか

を提供する場合、著作権が要るんですけど、その業者さんは結構そのまま上げてしまったというのかな、許可を取らずにいろいろ資料を勝手に使ったりとかをいろいろされていたということなので。

(内藤委員)

チラシですか。

(石阪委員長)

チラシじゃなくて講演の。

(茂木部長)

そうですね。講演して資料でよく出典どこどこかって書くじゃないですかね。一部著作権が引かかるものでちゃんと確認してほしいときに、ちゃんと確認してくれなかったり、こんなの普通グレーでもやっちゃうんだよぐらいの感じだったんで、うちとしてはそこがいただけなかったというところでした。

(内藤委員)

講師側の資料がということですか。

(茂木部長)

そうです。

(内藤委員)

そのチェックが甘かった。

(茂木部長)

そういうことです。

(石阪委員長)

例えば出典先を書くとか、常識的なことをなかなかこちらが要求しても、いいんじゃないかというような。

(内藤委員)

どこかにホームページとかにアップしていたということではないんですね。その講演の中で。

(茂木部長)

そういうことです。

(内藤委員)

了解です。

(石阪委員長)

いろいろ、それ以外にも多分事務局とのやり取りで不都合があったということも背景にはあると思うんですけど。

(内藤委員)

了解です。

(石阪委員長)

これは実際に委託講座の団体については、ちゃんとプロポーザルですか、を経て承認されて、もう今始まっているんですね、具体的にという状況です。

(秋山委員)

質問や意見とかではなくて委託講座一覧、今年すごく去年言っていたことが反映されているなという気がして感謝をお伝えしたくて。まず、男性向けの講座がすごい多いなと思ったし、あとジェーン・スーさんという有名人の方の講演会もやってすごいキャッチーだし、あと日付も土日とか、あとオンラインの人数も多かったりして、すごいたくさんの方にこの講座の情報が届いたらいいなと思いました。

(石阪委員長)

ジェーン・スーさんは460ですから、今まで一番多いぐらいかもしれません。大体この講座ってやっぱり30人とか20人が多かった。

(秋山委員)

お礼です。ありがとうございます。

(石阪委員長)

評価の際には、実際にこの団体の方もいらっしゃるので、そういったことをもし評価のときにお伝えいただけると多分喜ぶんじゃないかなと思います。ただ、恐らくやっけてまた課題も出てくると思いますので、その点については評価の際に、例えばこういうことを是正してほしいとか、こういったことやったらどうかというご提案もいただければと思います。

私も見て変わりましたね、かなり。こういった400人を超えるような企画をやってみたり

とか、様々工夫が見られます。今のところ特に事務局としてはやり取りしています。

(渡辺係長)

問題ございません。

(館山委員)

これの参加の日程はいつ決まるんでしょうか。それによって、今、丸してもというところがあったので。

(石阪委員長)

一応これ日程を決めるのはいつでしょう。

(渡辺係長)

次回ではいかがでしょうか。

(石阪委員長)

第2回のときに前半組と後半組とで。

(館山委員)

そのときには分かる。

(渡辺係長)

8月31日。

(館山委員)

であれば大丈夫です。

(石阪委員長)

もちろん当然ですけど変更も可能ですので、行けなくなったとか。

(館山委員)

大丈夫です。

(石阪委員長)

よろしいですかね、この講座についてはね。

それでは、帰り際にこちらのほうの丸の紙ですね、こちらのほうを提出いただければと思います。

8 令和8年度男女共同参画推進委員会開催日程について

(石阪委員長)

それでは、8番、令和8年度男女共同参画推進委員会開催日程についてですが、事務局のほう。

(原田課長)

委員会の開催日程、次回の日程についてです。今年度の会議全6回を予定しております。開催通知また都度メールにてお送りさせていただきたいと思うんですけれども、事前に日程のご確認をお願いいたします。次回は、今申し上げたように8月31日の午後2時からになりまして、本日と同じ会場で開催したいと思っております。

以上でございます。

(内藤委員)

講座評価について、以前上がっていた3月29日候補日はなくなりました。

(石阪委員長)

資料8のところにこれからの日程が書かれていますが、月曜日、水曜日という形で第6回、そして後半の講座評価だけ委員会とは別に來ていただくようなイメージになりますけれども、それを合わせると、委員会開催7回ということになります。

私もいろいろところで男女共同参画の委員やっていますけれども、足立区はいつも6回とか7回、普通にありますけれど、ほかは大体1回か2回ですね。報告して終わりとか。ここすごく盛り上がる委員会、ずっとこれで通常やっているというのはなかなか珍しいと思いますし、逆に言えば、足立区がそれだけこの問題について皆さん熱心ということでもありますので、素晴らしいことだと思います。

次回はまた暑い中にご足労いただきますけれども、8月31日ご参集いただければと思います。ありがとうございました。

9 その他

(石阪委員長)

それでは、その他になります、9番目ですが、何か皆さんからの特に情報の共有であったりとか、何かお伝えすることあれば、いか

がでしょうか。大丈夫でしょうか。

10 事務連絡

(石阪委員長)

それでは、最後事務連絡になりますけれども、お願いいたします。

(藤原主査)

最後に事務局のほうから2点ご案内がございます。

1点目、皆様の机の上にお配りしました青いファイルの中に口座振替依頼書が入っております。こちらの記載内容をご確認いただきまして、本日の日付をご記入ください。また変更等ございましたらお声がけいただければと思います。今年度、新規の水野委員につきましては、お手数ですが、日付と、住所、氏名、口座情報をご記入いただければと思っております。ご記入いただきましたら委員会終了後、クリアファイルに入れた状態で事務局のほうまでご提出をお願いいたします。

2点目になります。今後のイベントの講座についてです。資料の中にチラシを4枚入れさせていただきました。

上から順に、7月27日月曜日のオンラインセミナー、ハラスメントを「しない」「させない」「見逃さない」～選ばれる職場になるためのリスクマネジメント～。

8月11日実施の、ボクらの「言えない本音」を解きほぐす。

8月19日実施の、私の中の「普通」をアップデート。

最後に9月12日実施の、ジェーン・スーさんの講演会の「私の居場所の見つけ方」の4枚入れさせてもらっています。

前3つの講座につきましては、現在申込受付中となりますので、ご参加いただける委員がいらっしゃるいましたら、事務局までお声がけいただくか、後日チラシの記載の方法でお

申し込みいただけますので、よろしくお願いいたします。

ジェーン・スーさんの講演会につきましては7月27日から申込みとなりますので、申込開始日からチラシに記載の方法でお申し込みいただきますようお願いいたします。

私からは以上になります。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ジェン・スーさんは埋まりそうですね。

(常葉係長)

新宿だと1,400とかそれぐらい申込みが来たということなので、かなり人気のある方です。

(石阪委員長)

僕もかなり急いで申し込まないと埋まってしまう可能性があるのです。

(常葉係長)

こちらは抽選となっております。

(石阪委員長)

そうなんですか、これ抽選。

(常葉係長)

かなり来るということが想定されるので、こちらは完全抽選でさせていただくという形になっております。

(石阪委員長)

例えば2席とか3席という申込みはできない。

(常葉係長)

2人まで同席者と一緒に申し込むことはできます。

(石阪委員長)

そういうことですから、今年度こういう形で大型のイベントが1つありますので、どうなるかというのは足立区としても、動向注目されますね。

それでは委員の皆さんからもし何もなければ、以上で本日の委員会終了とさせていただきます。

長時間にわたってどうもありがとうございました。
ました。